



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

| 令和7年12月18日(木) 岐阜県発表資料 | | | |
|-----------------------|-------|-----|--|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 子育て支援課 | 保育支援係 | 松原 | 内線 3536 直通 058-272-8336 FAX 058-278-2880 |

保育所等利用待機児童数(令和7年10月1日現在)について

県内における令和7年10月1日現在の保育所等利用待機児童数(以下「待機児童数」という。)をとりまとめましたので、お知らせします。

待機児童数は、昨年同時期(令和6年10月1日)より、30人増加し、37人となりました。

【待機児童数】

| 調査時点 | R 7. 10. 1 | (参考) 過去3年の状況 | | |
|-----------|------------------|--------------|----------------|----------------|
| 待機児童数 | 37人 | R 6. 10. 1 | R 5. 10. 1 | R 4. 10. 1 |
| 待機児童発生市町村 | 多治見市36人 御嵩町1人 | 7人 | 6人 | 5人 |
| | | 瑞穂市7人 | 山県市1人 瑞穂市5人 | 瑞穂市4人 白川村1人 |

※多治見市において、例年に比べて待機児童が多く発生している要因は、令和7年度から新たに開始した第2子以降の保育料無償化により、想定以上に年度途中の保育需要が高まった結果、申込児童の受入れが追い付かなかつたことによるもの。

<参考>保育所等利用待機児童とは

調査日時点において、保育の必要性の認定(2号又は3号)を受け、特定教育・保育施設(認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。)又は特定地域型保育事業、特例保育の利用の申込みがされているが、利用していない者。

(令和7年3月27日付・こ成保第246号・こども家庭庁成育局保育政策課長通知「保育所等利用待機児童数調査について」より)